

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 2022年度第3回常任委員会 議事録

1. 日時： 2022年9月22日（木） 14:00 ～ 17:21
2. 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階JPF事務局会議室（ZOOM会議併用）
3. 出席者の確認
常任委員総数10名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。
常任委員
学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）
NGOユニット：上島 安裕（共同代表理事）
学識経験者：井川 紀道
経済界：エディ 操
経済界：金原 主幸
学識経験者：桑名 恵
NGOユニット：山本 理夏
学識経験者：堀場 明子（議長に委任）
外務省：松田 俊夫（議長に委任）
事務局長：高橋 丈晴
オブザーバー
NGOユニット(AAR JAPAN)：穂積 武寛
外務省：鈴木 なほみ
事業審査委員：清水 研
4. 議長の確認
ジャパン・プラットフォーム常任委員会規約第3条3に基づき、高橋事務局長が議長を務めることを確認した。
5. 審議事項
(1) 第一号議案：2022年度第2回常任委員会の議事録（案）の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。
6. 報告事項
(1) 財務報告
事務局より2022年7月、8月の財務状況報告（収支計算書・指定寄付入金明細・事業費（助成金）明細・返還金（事業終了）明細・貸借対照表）とともに財務ハイライトを報告した。

(2) 民間収入報告

2022年度7月、8月の民間寄付・会費及び事業特定寄付の実績、賛助企業の入退会状況について報告をした。

(3) 資産管理委員会からの報告

2022年度資産管理委員会活動（修正予算審議や助成カテゴリーへの新規加入及び更新審査等）について説明を行った。

(4) 事業審査委員会からの報告

「ウクライナ緊急人道支援事業」の取り組みから、ニーズに対する事務局の対応及び事業審査の仕組みについて報告をした。

(5) ウクライナ人道危機2022プログラム対応計画およびプログラム期間延長に関する報告

緊急対応部が関わる初動対応期から3事業部対応期へ変わるウクライナ人道危機2022プログラムに関して、最新の状況を反映させた改訂版対応計画及び1年間のプログラム期間に関して事業審査委員会での審議状況について報告した。

(6) 国内災害対応方針について

前回の常任委員会で協議を行った国内災害対応方針について、事業審査委員及びNGOユニットとも議論を行ったが、初動対応期間を含め、今後も議論を継続することを報告した。

(7) 東日本被災者支援プログラム事務局事業進捗状況

次年度以降の助成活動、資金調達に対して伴走支援を行う団体選定（11月常任委員会で審議予定）に関して、事業審査分科会委員と協力しながら策定中の選定基準について報告した。

(8) ウクライナ人道危機 広報対応について

ウクライナへの侵攻から半年が経ち社会の関心が薄まっていることから、社会の関心を喚起し、さらなる支援を呼び掛けていくことを目的に8月以降の広報活動を報告した。

(9) ブランド強化に向けた取り組み報告

6月から複数回開催したブランド力強化、発信力強化に向けたキーメッセージ策定のワークショップでのキーメッセージを紹介し、JPFのペルソナ（案）の確立など今後の活動予定を報告した。

(10) NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS）活動報告

3年間の連携活動で7月に終えた1年目の活動におけるNGO安全基準の運用と普及の強化、安全管理研修、トレーナー養成研修、ファーストエイド研修、感染症対策研修の協働実施及び連携の強化、研修コンテンツの拡充など新しいビジネスモデルの構築に向けた取り組みについて報告した。

(11) 一般管理費モニタリング中間報告

事業実施・助成ガイドライン 細則16 一般管理費等の適用比率の拡充にかかる措置（適用比率の拡充後のモニタリング）に基づき、適用比率の拡充を行った加盟団体についての報告、並びに先に行われた資産管理委員会において事業実施・助成ガイドライン細則2「助成カテゴリーにかかる措置」第5条（助成カテゴリー資格更新・変更手続き）に基づき、新規申請1団体及び2021年助成カテゴリーを取得している40団体に対する2022年助成カテゴリー（適用期間2022年10月1日～2023年9月30日）付与の承認について報告した。

(12) JPF及びJPF加盟団体ガバナンス・コンプライアンス整備・強化（JANIC・JPF協働イニシアティブ）進捗状況報告

最新のアカウントビリティ・セルフチェック実施を奨励、支援するサービスの提供を国際協力センター（JANIC）と協働して開始することを報告した。

7. 書面による報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4(4)に基づく報告（書面による報告）
新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4(4)に該当する2件について書面にて報告した。

8. 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2022年度第4回常任委員会：2022年11月25日（金）麴町GN安田ビル4F会議室
2022年度第5回常任委員会：2023年 1月27日（金）麴町GN安田ビル4F会議室
2022年度第6回常任委員会：2023年 3月23日（木）麴町GN安田ビル4F会議室